

## 島根県報

平成21年 1 月 13日 (火) **号外 第 2 号** 

(毎週火・金曜日発行) http://www.pref.shimane.lg.jp/

目 次

【告 示】

島根県営住宅条例の規定に基づく入居者駐車場の使用料の一部改正

(建築住宅課) 2

【正 誤】

平成10年7月28日付け島根県報第978号中

(道路維持課) 4

告示

## 島根県告示第15号

島根県営住宅条例の規定に基づく入居者駐車場の使用料(平成19年島根県告示第11号)の一部を次のように改正し、平成21年2月1日から施行する。

平成21年1月13日

一,从21十 1 万 16	) H							島根県知事	溝	口	善兵衛
表松江市の項中	新古曽志団地						— (630円)	を			
新古曽志団地				1, 5	575円	に改	め、表浜田	市の項中			
周布団地				(4	—(120円)	を し 」					
周布団地		ſ		1, 3	865円	に、」	1				
	(840円) — (735円)	<u>ح</u>				785円	だ、   				— (945円)
「 を	1,890円	7	なめ、表名	益田市の	項中						
	(630円)	を									
Γ	1,575円	に、									
	一 (735円)	を									

 1,680円
 に改め、表安来市の項中

 一
 を

 (630円)
 を

 1,575円
 に改める。

正

誤

平成10年7月28日付け島根県報第978号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

	~°
4	
	ジ
号 第 島	
の六根	筃
表百県	
中十告	所
三 示	

誤

町西比田一七七四番地先まで能義郡広瀬町梶福留一〇三〇番二地先から同

正